

# 札幌社保協 FAXニュース

2011年 6月30日(木)  
社保協事務局 発行  
Tel 823-0867 Fax 821-3701  
E-mail: s-syaho@kin-ikyo.or.jp  
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

北海道社保学校  
9月11日(日)  
かでの2・7で開催

## 札幌社保協 2011年度総会

## 増税と社会保障改悪路線に対決しよう！ 福祉優先の自治体と地域づくりを！

2011年度札幌社保協の総会が6/23に開催され、各加入団体から35人が参加しました。今回の総会は①「税と社会保障の一体改革」とのたたかい、②3.11大震災を受けて福祉優先で防災・安全の街づくりを進めることが基調となりました。また、当面の運動では6月の国保・介護・後期高齢者医療110番を成功させ、相談活動を強化することが呼びかけられました。

佐藤宏和代表委員は開会のあいさつで、札幌市が福島県の被災者で生活保護を受けている男性に、東電の補償金を収入認定し、保護の打ち切りをしたことを強く批判しました。

討論の中では、勤医協在宅：介護保険法の改悪と自治体での運動、共産党宮川市議：災害時の避難場所の物資の備蓄問題、介護保険料滞納者へのきびしい給付制限、保育労組：保育新システムに反対する運動・市へのとりくみ、新婦人：6/1国際子どもデーのとりくみなど、勤医協：無料低額診療制度の事例と制度を広げる活動、保育連：保育所の最低基準が撤廃されたことと自治体への運動、西区社保協：西区SOSネットのホームレスパトロール等の活動、北部民商：赤字でも消費税を払わなければならない業者の実態、地区労連：労働債権が支払われることに税金の延滞金がかつけられる事例等が発言で紹介されました。

斉藤事務局長は「具体的な事例で告発すると同時に、多くの人に実態を知らせ、たたかいと運動を進めることが重要」と強調しました。

総会には沢野天道社保協事務局長、辰巳研一「重症心身障がい児・者の在宅支援に取り組む会」会長から来賓のごあいさつがありました。役員体制は代表に引き続き、高崎裕子、堀毛清史、諏訪田秀樹、佐藤宏和の4氏、斉藤浩司事務局長等を再選しました。



## 使える国保一部負担金減免制度に！



国が作秋に国保法44条の一部負担金（医療費の3割負担）猶予・減免の改善を示したのを受けて、札幌市が要綱の改定を進めていましたが、その内容のヒアリングを6/27・29に行い、道生連・札幌社保協などから20人が参加しました。今回は説明内容が不十分だったこと、不適切な文言があったため修正を含めて2回の説明会が行われました。

滞納世帯や資格証明書世帯を除外しない、国は入院のみだが札幌市は入・通院が対象、等の良い点はあるものの問題点も浮き彫りになりました。

### 【改定の問題点】

①今までは事業の廃止、失業で収入が「著しく」減少した時だったものが、収入が前年度平均より20%以上の減少となり、事実上20%以上の減少が基準になってしまうこと。②生活保護基準+35400円の基準以下の生活世帯は対象にならない。収入減少でなければ対象でないという問題は相変わらず同じ。医療費を払うことで保護基準以下になる場合については、検討することになった。③本来は現在生活に困窮し、医療費負担が困難な世帯を対象にしなければならないのに、前年収入との比較で減少をしていなければだめ、6ヵ月までの認定期間しかないのに6ヵ月後も生活困難が予想される世帯はだめ、等の制限がある。

根本的に使いづらい制度ですが、困っている人に利用してもらおうという改定には程遠いようです。